

第2章 本県水産業を巡る状況

① 復興の進捗と引き続き取り組むべき課題

(1) 漁業・養殖業

(復興の進捗)

第Ⅱ期計画は、「宮城県震災復興計画」に準じて計画期間を区分し、平成26年度から平成29年度までを「再生期」、平成30年度から令和2年度までを「発展期」としました。操業に必要な漁船や漁具・養殖施設等の取得・整備は再生期の最終年度である平成29年度末までに完了し、早期操業再開を実現しました。また、養殖業では震災以降、経営体の法人化・協業化、施設の共同利用化、種苗の共同購入、漁場の効率的な利用、環境に配慮した水産エコラベル認証の取得など、生産の合理化等の取組が進みました。これらの取組により、平成29年までに漁業産出額(養殖業含む。)及び主要5漁港の水揚額は震災前の水準に回復し、第Ⅱ期計画の目標を達成しました。

一方で、令和6年の漁業生産量(養殖業含む。)及び主要5漁港の水揚量は震災前の水準を下回っており、魚価高に支えられている状況であることから、今後の動向を注視する必要があります。

(引き続き取り組むべき課題)

今後は、復旧した漁業者・養殖業者が持続的な経営を確立できるよう、外部環境の変化に強く、収益性の高い生産体制の構築や新技術導入等を積極的に促すとともに、担い手の確保・育成等をより効果的に推進していくことが重要です。

また、近年は魚価高によって漁業経営が維持されている状況にありますが、各魚種の水揚が総じて減少傾向にあり、養殖生産も海水温上昇等の海洋環境の変化による生育不良やへい死等によって、計画的な水揚が困難となるなどの影響がみられます。

このため、環境変化に対応した生産体制の整備を進め、安定的な生産を図るとともに、魚価が低下しても経営を維持できるよう、生産コスト削減に関する取組や、生産者と加工業者・流通業者との連携強化など、多様な手段を通じて漁業・養殖業の収益性の向上を図る必要があります。

(2) 流通・加工業

(復興の進捗)

特定第3種漁港である気仙沼・石巻・塩釜に女川、志津川を加えた主要5漁港では、高度衛生管理型魚市場が整備されたほか、冷凍・冷蔵能力もおおむね震災前の水準に回復しました。また、個々の水産加工業者の施設・設備についても復旧整備はおおむね完了しました。加えて、震災後に失われた販路の回復・開拓に向けた商談会への参加や米国等への輸出に必要なHACCP認証取得など、様々な取組が進み、水産加工品出荷額は平成29年には震災前(平成22年)の約9割まで回復しました。

さらに、令和4年の水産加工品出荷額は、震災前の水準まで回復していますが、一方で、企業が事業活動によって生み出した価値を示す水産加工業付加価値額(生産額(税込)から原材料費、減価償却費、税(消費税等)を差し引いた金額)が令和4年は震災前の9割程度にとどまるなど、水産加工業者の収益については、未だ震災前の水準には戻っていない状況にあります。

(引き続き取り組むべき課題)

水産加工業者の経営環境は、県内魚市場の水揚量減少や海外における水産物需要の拡大等による輸入原料の入手難、原料価格・電気料金等の高騰・高止まり、復旧に要した借入金の返済などによる資金繰りの悪化、深刻な人材不足等により厳しさを増しており、事業継続が困難となる事業者も現れています。厳しい経営環境の中で経営を安定・発展させていくためには、各企業の生産性向上・収益増加を促進するとともに、経営改善・強化を図ることが重要です。また、震災により喪失した販路を回復・定着させ、国内需要が縮小する中で一定のシェアを確保することや、国内市場縮小を補完するため輸出等に積極的に取り組んでいくことも必要です。沿岸地域においては水産業が基幹産業であり、地域経済を活性化するため、水産関係事業者、国、県、市町村等が一体となって地域全体で稼ぐ力を高め、魚市場及びその背後に集積した水産流通・加工業が担ってきた水産物の受入、流通、加工、保管といった水産都市機能を維持・強化していく必要があります。

(3) 漁村・漁港

(復興の進捗)

県内143漁港のうち、漁港施設の復旧が必要な139漁港は、令和5年3月をもって全て工事が完了しました。また、被災した漁村の多くは、漁港背後の高台に造成された住宅地に集団移転し、生活基盤もおおむね整いました。

(引き続き取り組むべき課題)

集落の高台移転等により震災前とは大きく姿を変えた地域においては、地元市町村とも緊密に連携し、漁村活性化・漁業者のコミュニティの維持やにぎわいの創出が図られるよう取組を進めていく必要があります。また、震災により多くの漁村地域で人口が都市部に流出し、漁港施設の利用度や漁村が果たしてきた密漁監視機能の低下が懸念されるため、漁港施設の利用・管理に係る新たなルールの策定や、密漁監視機能を維持する方策等についても検討する必要があります。ハード整備については、開閉操作が自動・遠隔化された水門・陸閘^{こつ}をはじめ、復旧整備した漁港・海岸保全施設の長寿命化計画の策定と計画的なストックマネジメントを実施するとともに、地域の活性化に向けて、海業に取り組む市町・企業・団体等を支援するなど、漁港施設が有する多様な機能の有効活用なども検討していく必要があります。

(4) 漁場・資源

(復興の進捗)

津波により陸上由来の大量のガレキ等が海へ流出し、漁業・養殖業の再開の支障となりましたが、漁業者等による回収を進めた結果、沿岸域の震災ガレキ回収はおおむね完了し、漁業活動にほぼ影響がない状況となりました。また、被災した漁場環境の復旧を目的に津波で失われた各地域の干潟の復旧を行い、完成した干潟の一部ではアサリの漁獲が再開されています。さらに、本県沿岸域における重要な磯根資源であるアワビの種苗生産やサケの増殖事業を行う施設等も被災しましたが、復旧を進め、種苗生産・放流活動が再開されています。

(引き続き取り組むべき課題)

今後は、いまだ残存する沖合漁場の震災ガレキ回収を継続するとともに、水産業を持続的に発展させていくため適切な資源管理を実施し、生産力の高い漁場を維持することが重要です。このため、科学的根拠に基づ

く未成魚や親魚の保護、各地域と連携した藻場・干潟の造成及び保全、近年深刻化している磯焼けへの対策が必要です。また、アワビ等の磯根資源やヒラメ、ホシガレイ、サケなどの産業上重要な魚種については、効果的な種苗放流等を実施し資源の増大を図ることも必要です。さらに、水産資源の管理・造成だけでなく、環境保全の取組も重要です。特に沿岸域の漁場環境は、水産資源の生育の場として漁業生産の基盤となるほか、一般的に生物多様性が高いことが知られていますが、プラスチックごみの排出など、人の生活によっても影響を受けやすいことから、県民が一丸となって環境保全に取り組む視点が不可欠となっています。

(内水面漁業の現状と課題)

河川や湖沼など内水面の自然環境は、海への栄養塩等の供給源となるほか、サケの種苗生産・放流の場として海面の漁業生産にも大きく寄与してきました。また、流域の環境保全活動を通じて生物多様性の維持にも貢献しています。さらに、アユ・ヤマメ・イワナ釣り、近年では花山湖におけるワカサギ釣りといった四季折々の遊漁の場や、様々な自然体験の機会を提供するなど、その多面的な機能により、地域の振興にも重要な役割を果たしています。

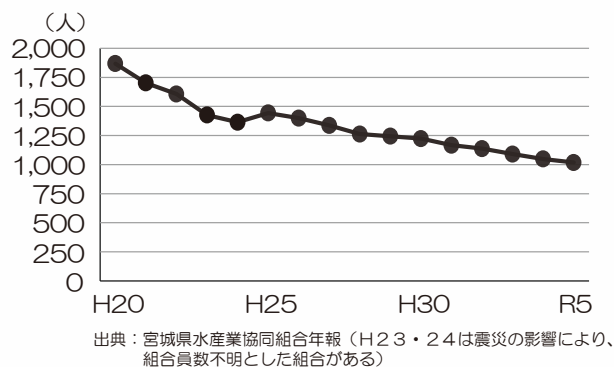
しかしながら、これまで水産資源の増殖事業や内水面漁場の管理を担ってきた内水面漁業協同組合の運営は、組合員の減少や高齢化と遊漁者の減少に加え、外来魚やカワウ等による食害、度重なる自然災害による河川環境の悪化等により、非常に厳しい状況にあります。また、震災後のサケ放流数の減少や、回帰率の低下等により、本県沿岸に來遊するサケ資源が激減し、ふ化放流事業の継続が困難な状況に陥っています。

今後は、資源への影響が大きいカワウ等の食害対策を推進するとともに、内水面漁業協同組合を中心に地元市町村や観光産業等とも連携して、魅力ある釣り場や親水環境の整備・維持に努めるとともに、遊漁者等を地域に呼び込むための情報発信等に取り組んでいく必要があります。

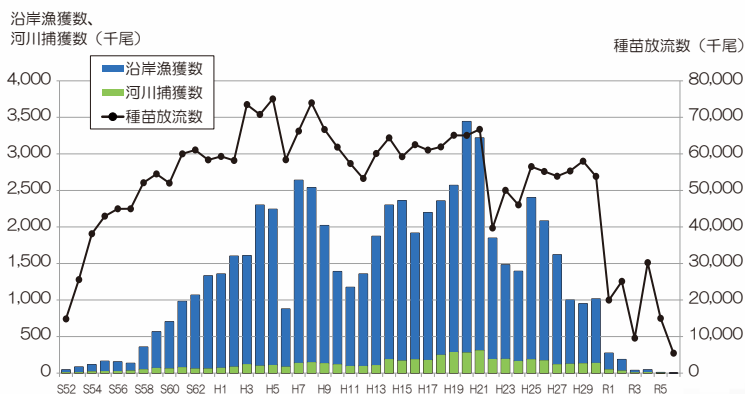
サケのふ化放流事業については、放流稚魚の確保や回帰率の向上に向けた種苗の大型化、適期・適サイズ放流の再検討など、資源の再造成に向けた取組を継続しつつ、ふ化放流体制を存続するためのふ化場の集約化、ふ化放流団体の新しい収入源の確保支援など、新しい体制の構築に向けた抜本的な見直しが必要です。

加えて、今なお残っている福島第一原子力発電所事故によるイワナ、ヤマメ、ウグイの出荷規制の早期解除にも取り組んでいく必要があります。

出資内水面漁業協同組合の組合員数



宮城県におけるサケ來遊尾数と種苗放流数の推移



② 本県水産業を巡る情勢の変化と対応策

(1) 外部環境の変化

1) 海洋環境の変化

近年、地球温暖化により地球全体の気温・海水温が上昇していることに加え、黒潮続流からの暖水波及や親潮の北偏など海流の変化が影響し、本県沿岸域の海洋環境は大きく変化しています。

このことにより、冷水性の魚種が減少し暖水性の魚種が増加するなど水揚魚種に変化が生じているほか、主要養殖生産物の生育不良・へい死の発生、沿岸域における磯焼けの進行等により、水揚量は総じて減少傾向にあります。加えて、植物プランクトンや海藻類の成長に必要な栄養塩類を豊富に含む親潮は、近年、春季の南下が弱い傾向にあるため、本県の主力である無給餌型養殖や、天然藻場へのさらなる影響が懸念されています。

このような状況は今後も継続すると予想されるため、海洋環境の変化を念頭に置きつつ、水産業の振興に関する施策を講じていく必要があります。具体的には、水揚が増加している魚種の有効活用、高水温に適応した養殖種や系統の導入に加え、漁業許可・免許制度の柔軟な運用を図るなど、海洋環境の変化に対応できる漁業・養殖業へ転換していくことが必要です。

内水面養殖業では、本県の主力養殖品目であるギンザケの稚魚生産を始め、県水産技術総合センターで技術開発を行った「伊達いわな」や、ニジマス、ヤマメ、コイ、アユ等の生産が行われていますが、海面と同様、温暖化に伴う飼育水温の上昇により、摂餌不良等による生産不調が生じています。このため、環境変化等に対応した生産体制の構築など、安定的な生産を図るための取組が重要です。

2) 本格化する人口減少社会

我が国において今後、人口減少と高齢化は更に加速すると見込まれることから、労働力確保は喫緊の課題です。このため、労働生産性の向上を図るほか、魅力ある就業環境等の整備や就業・定着へのサポートなど、人材確保に向けた取組が必要です。

また、人口減少社会において、国内における水産物消費量の減少や国内市場の縮小は避けられません。一方で世界的には、水産物は良質な動物性タンパク質を供給する食料資源としてニーズが高く、水産業は成長産業として捉えられています。また、国では、業界が一体となって行うプロモーションやマーケットインによる輸出体制の整備を支援しているほか、国産水産物の輸出促進に必要な施設整備等を積極的に推進しています。このため、本県においても、水産加工業者等の輸出に向けた生産体制の転換や環境整備等を推進していくことが重要です。

3) 激甚化する自然災害

近年、気候変動の影響等により、自然災害が頻発化・激甚化する傾向にあります。防災・減災の視点から、これまで沿岸域では主に地震・津波対策に取り組んできましたが、今後は高潮対策等にも対応した国土強靱化や安全・安心な地域づくりが必要となります。このため、漁港施設の防災機能強化・維持管理を推進するとともに、海上の養殖施設においても耐波性等の機能向上を図る必要があります。また、大雨時に陸域から大量の淡水が流入することにより、沿岸域に生息する生物に影響が及んでいることから、影響の把握や対応について検討が必要です。

4) 物価高騰

近年、国際情勢の不安定化や円安等の影響から、エネルギーや原料等の価格が上昇しており、本県水産業においても、燃油や飼料価格、電気料金等の高騰・高止まりによる影響を大きく受け、漁業者や水産加工業者の経営状況は、一層厳しさを増しています。

県では、これまで国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した影響緩和対策等に取り組んできましたが、物価を巡る今後の見通しについては、不確実な状況です。このため、生産性の向上や省エネルギー化等の取組による経営コストの削減など、強い経営体づくりを推進していくことが重要です。

(2) イノベーションをもたらす動き

1) 国による水産政策の改革

国は、平成30年6月に「水産政策の改革について」をとりまとめ、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指して、「資源管理の高度化」、「沿岸漁業における海面利用制度の見直し」、「遠洋・沖合漁業許可制度の見直し」等の改革に着手しました。そのために必要な法整備として、「漁業法等の一部を改正する等の法律(平成30年法律第95号)」が令和2年12月に施行され、漁業法(昭和24年法律第267号)が約70年ぶりに全面改正されました。

本県においても、国の諸施策と歩調を合わせて、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立、漁業者の所得向上等に取り組むとともに、地域の特性を踏まえて水産業の成長産業化を推進し、沿岸地域の活性化にぎわいの創出を図ることが必要です。特に、集団移転や高齢化によって海面利用の急激な低下等が見込まれる地域については、地元漁業協同組合や市町村とも緊密に連携して、地域づくりの視点も持ちつつ、利便性の維持・向上に向けた検討を行う必要があります。

2) スマート水産業の推進

国では、ICT、IoT等の先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の持続的成長の両立を実現する「スマート水産業」を推進することとしており、令和元年度に開催された「水産業の明日を拓くスマート水産業研究会」において、今後の検討方向や検討すべき課題等を整理しました。また、スマート水産業の推進には、データの利活用を適切かつ円滑に行うことを可能とするための環境整備が重要であることから、令和2年度から「水産分野におけるデータ利活用のための環境整備に係る有識者協議会」を開催し、データの標準化やデータポリシーの在り方等の論点について検討を行い、ガイドラインを示すとともに、令和3年度からは、漁業者等によるスマート機器の整備に対する支援などを実施しているところです。

本県水産業は、海洋環境の変化等による水揚量の減少や、就業者の減少・高齢化による労働力不足などにより厳しい状況にあることから、新たな技術を活用した機器の導入等による生産性の向上や、省力化・省人化による労働力不足の解消と中長期的なコストの削減、各種データに基づく効率的な生産体制の構築など、スマート水産業の推進により、収益性の向上を図っていくことが必要です。

3) 東日本大震災以降に生まれた新たな動き

未曾有の被害をもたらした東日本大震災以降、本県水産業においては、それまでにない様々な試みが進められました。漁村地域においては、民間の力を活用した地域復興の取組(水産業復興特区の導入)や、経営の再建及び安定化を目的とした協業化・共同化、法人化などの取組が行われたほか、漁業者と国や県、大学等の試験研究機関、各種支援団体との連携が強化され、効率的な養殖生産技術など新技術の導入等が進みました。また、環境に配慮した養殖生産に対する国際認証であるASC認証を南三陸町戸倉地区のカキ養殖業が国内で初めて取得するなど、国際的な取組にも広く目を向ける視点が養われ、環境配慮の意識も高まるなど多くの成果が得られました。さらに、意欲ある生産者が連携して輸出までも視野に入れた販路の拡大に取り組むなど、震災前にはない自発的で積極的な活動が始まっています。流通・加工業分野においては、事業者がグループで輸出に取り組み、統一ブランドを開発するなど、事業者単独では成し得ない成果がありました。

今後もこのような取組を一層促進し、地域全体での競争力強化や、より安定的な経営形態への移行を図っていくことが重要です。

(3) 重視すべき新しい価値観

1) 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

国際連合は平成27年に全世界の共通課題である貧困や不平等・格差、テロや紛争、気候変動など様々な課題を令和12年までに解決し、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指すための17の目標からなる「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」を設定し、目標達成に向けた取組が世界的に進められています。目標の一つである「目標14 海の豊かさを守ろう」では、海洋と海洋資源を保全しつつ持続的に開発していくことの重要性がうたわれていますが、世界的に達成度は低いとされています(毎年、SDGs達成状況を分析したレポート「Sustainable Development Report」が発行され、各国の達成度を4段階で評価しており、目標14の評価は軒並み低い達成度となっています。なお、令和6年の日本における目標14の達成度は4段階中、最も低い4番目の評価)。「海の豊かさを守ろう」などSDGsが達成を目指す目標は、本県が直面する水揚量減少・磯焼けの進行等の課題解決においても重要な視点であり、本県においても目標の達成に向けた取組を推進する必要があります。

2) 環境志向の高まり

近年、世界的に環境志向が高まっています。水産分野としては、特に、海洋プラスチックごみが海洋環境を汚染し生態系にも悪影響を及ぼすことが問題視されており、水産資源の持続的利用のみならず、環境保全・改善への配慮の視点を持った対策が求められています。

また、地球温暖化の要因である大気中CO₂の削減対策として海洋生物による二酸化炭素(CO₂)吸収効果(ブルーカーボン効果)が世界的にも注目されています。

さらに、近年、生物多様性の重要性についての認識が急速に高まっており、令和4年に開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)では、生物多様性保全に関する世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、生物多様性の損失を食い止め、自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」を2030年までに実現することが目標に掲げられました。

本県水産業においても、海洋プラスチック問題への対応や、CO₂吸収源として有望であり、生物多様性の保全にも資する藻場や干潟の造成・保全など、環境に配慮した取組を計画的に推進し、その状況を積極的に情報発信することが必要です。